

町内のバスを利用するときは お得な制度をご利用ください

◆小坂町運転免許証自主返納者支援事業

免許を自主返納した方に、乗車1回につき100円分の料金割引が受けられる「共通乗車割引回数券」を100枚配布しています。

【使用可能バス】野口線、上向七滝線、十和田湖地区乗合タクシー

【申請場所】総務課企画財政班(役場2階)

【必要書類等】申請書、運転経歴証明書の写し



◆小坂町路線バス乗車券類購入費助成事業(65歳以上対象)

秋北バス株式会社が運行する路線バスの回数券とゴールドパス(高齢者専用定期乗車券)を割引価格で購入できます。

※野口線、上向七滝線、高速バス(みちのく号)等では使用できません。

【対象商品等】

- ・購入金額の30%引き 普通回数券、セット回数券、買い物回数券、エコロジー回数券
- ・購入金額の50%引き ゴールドパス(高齢者専用定期乗車券)

【販売場所】

- ・小坂町 あきた小坂屋! ※回数券のみの販売となります。
- ・大館市 いとく大館ショッピングセンター案内所、秋北航空サービス大館営業所
- ・鹿角市 花輪駅前ステーション

※購入時に身分証明書の提示と申請書への記入が必要です。



■お問い合わせ先 総務課企画財政班(TEL29-3907)

新型コロナウイルス感染症の 影響による 保険税・保険料の 減免制度のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により、**令和4年中の収入が令和3年中より減少する見込みの方**を対象に、保険料・保険税が減免となる制度があります。

制度により減免の条件や減免額が異なります。

詳しくは各担当部署へお問い合わせください。

<国民健康保険税について>

町民課税務班(TEL29-3904)

<介護保険料について>

福祉課町民福祉班(TEL29-3925)

<後期高齢者医療保険料について>

町民課町民生活班(TEL29-3928)

ねんきん 令和4年度 国民年金保険料 免除の申請について



令和4年度分(令和4年7月~令和5年6月分まで)の免除等の受付は、令和4年**7月1日**から開始されます。

保険料が納め忘れの状態、万一、障害や死亡といった不慮の事態が発生すると、障害基礎年金や遺族基礎年金を受けられない場合があります。

経済的な理由等で保険料を納付することが困難な場合は、保険料の免除・納付猶予の申請をしてください。

また、申請受付時点の2年1カ月前の月分までさかのぼって申請することができますので、申請を忘れていた期間がある方は、町民課国民年金窓口または鷹巣年金事務所へご相談ください。

■お問い合わせ先

町民課町民生活班(TEL29-3906)

鷹巣年金事務所(TEL0186-62-1490)